

証券コード 484A
2026年11月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年10月28日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号

株式会社ニューズドテック

代表取締役
社 長 栗 津 浜 一

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.newsedtech.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ニューズドテック」または「コード」に当社証券コード「484A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年11月25日（水曜日）午後7時までに到着するよう、ご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年11月26日（木曜日）午前9時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目7番1号 TODA BUILDING 18階
当社 本社会議室

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 取締役1名選任の件

第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役1名選任の件

当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
たけむら こういち 竹村 晃一 (1965年7月11日) (新 任)	1989年4月 郵政省 入省 2019年7月 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部長 2020年7月 同省 大臣官房総括審議官 (情報通信担当) 2022年6月 同省 総合通信基盤局長 2023年7月 同省 大臣官房長 2024年7月 同省 国際戦略局長 2025年7月 同省 総務審議官 2026年8月 同省 退職 2026年8月 同省 顧問 (2026年10月末退任予定) (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社 顧問 (2026年11月1日就任予定) 一般財団法人日本ITU協会 理事長 (就任予定)	0株

- (注) 1. 竹村晃一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 竹村晃一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹村晃一氏を社外取締役候補者とした理由は、世界の通信行政分野に精通していることに加え、当社代表とリユースモバイルガイドラインの策定等において連携してきた経緯があることから、これらの知見と経験を活かし、当社の使命の実現に向けて、経営に対する客観的かつ専門的な助言・監督を行っていただくことが期待できるためであります。
4. 当社は、竹村晃一氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。竹村晃一氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 取締役の報酬等の額改定の内

当社の取締役の報酬等の額は、2026年7月29日開催の第18回定時株主総会において月額800万円以内（うち社外取締役50万円以内）と決議いただき今日に至っております。

今般、当社は第1号議案に記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役1名の増員を提案しております。第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）となります。

つきましては、取締役の員数の増加等を考慮し、取締役の報酬等の額を「月額830万円以内（うち社外取締役80万円以内）」に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、取締役の増員、当社の事業規模、役員報酬体系及びその支給水準等を総合的に勘案したものであり、その内容は相当であると判断しております。

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】

東京都中央区京橋一丁目7番1号 TODA BUILDING 18階

当社 本社会議室



【会場最寄駅】

JR各線「東京駅」八重洲中央口：徒歩7分

東京メトロ銀座線「日本橋駅」B1出口：徒歩5分

東京メトロ銀座線「京橋駅」6番・7番出口：徒歩3分